

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり変更した旨の届出がありました。

平成二十五年十一月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
（変更前） 医療法人平和会吉田病院 （変更後） 吉田病院	奈良市西大寺赤田町一―七―一	平成二十五年十月一日
（変更前） 医療法人松本快生会西奈良中央病院 （変更後） 社会医療法人松本快生会西奈良中央病院	奈良市鶴舞西町一―一五	平成二十五年十月一日
（変更前） 医療法人平和会あやめ池診療所 （変更後） あやめ池診療所	奈良市あやめ池南六―一―七	平成二十五年十月一日

二 薬局

--	--	--

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(変更前) ワタキュー薬局御所店 (変更後) フロンティア薬局御所店	御所市四七三―四	平成二十五年十月一日

三 指定訪問看護事業者等

事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更年月日
社会医療法人松本快生会	奈良市鶴舞西町一―一五	(変更前) 医療法人松本快生会訪問看護ステーション「なでしこ」 (変更後) 社会医療法人松本快生会訪問看護ステーション「さわやか」	奈良市学園大和町五一―一六	平成二十五年十月一日
社会医療法人松本快生会	奈良市鶴舞西町一―一五	(変更前) 医療法人松本快生会訪問看護ステーション「さわやか」	奈良市鶴舞西町一―一五	平成二十五年十月一日

(変更後) 社会医療法人松 本快生会訪問看 護ステーション 「さわやか」